

南相馬市看護師等修学資金貸付制度について

1 目的

本市の医療機関では、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響等により、深刻な看護師不足の状況などから医療提供体制の機能が回復できていない状態が続いている。

また、各医療機関では、看護師確保に向け、各方面への要請や国・県の支援を受け各種対策に努めているものの、全国的な看護師不足などから状況の改善に至っていない。

このことから、市内の医療提供体制の機能回復と安定した体制を整備するため、看護師等の確保および定着化を図ることを目的として、平成25年4月1日から将来市内において看護師等の業務に従事しようとする保健師、助産師、看護師及び准看護師を養成する学校等に在学する学生を対象に、修学に必要な資金を貸付ける市の制度創設に至ったものである。

2 看護師等修学資金貸付制度の現状について

(1) 年度別修学資金貸付決定者数

平成25年度から平成30年度までの貸付決定者について合計で116人の実績であるが、年間当たりの平均決定者数は19.3人で、全体の69.8%が相双地域内の養成校である、相馬看護専門学校及び公立双葉准看護学院の修学者である。

(単位：人)

区 分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	合計
貸付決定者数	17	9	16	15	22	37	116
うち相双地域内養成校者	10	4	12	7	16	32	81

(2) 貸付終了後の就労等の状況について

制度創設以降の貸付終了者の合計は平成29年度末時点で49名、うち市内医療機関に就労し、看護業務についている者は37人で、貸付終了者全体の75.5%となるが、そのうち数は、市立総合病院26人、大町病院5人、小野田病院4人、診療所2人である。

なお、市外就労等による貸付資金返還の該当者の合計は12名であるが、全員貸付金を返還済みで、現在まで滞納者は発生していない。

(単位：人)

区 分	H27.3月終了	H28.3月終了	H29.3月終了	H30.3月終了	合計
貸付期間終了者数	10	8	10	21	49
うち市内医療機関就労者数	8	5	9	15	37
うち貸付資金返還者	2	3	1	6	12

3 市内医療機関の現状について

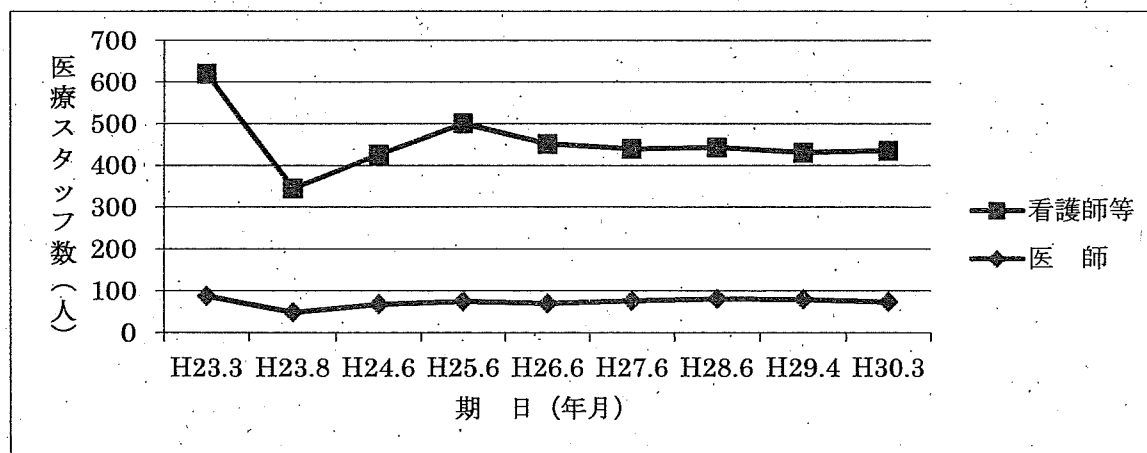
(1) 市内病院の医療スタッフの推移

市内病院の医療スタッフのうち、医師については非常勤の雇用が増えたこともあり、震災前87.9人に対し、平成29年度末の73.5人を比較すると83.6%となっているが、看護師等については震災前532.0人に対し、平成29年度末362.1人を比較すると68.1%と医師に比べ低い状況にある。これは、採用が困難であることに加え、看護師の離職率が高いことが要因と考えられ、全国の正規雇用看護師の離職率が10.9%（公益社団法人日本看護協会の2017年病院看護実態調査）より）であることから裏付けられる。

(単位:人)

区 分	H23.3	H23.8	H24.6	H25.6	H26.6	H27.6	H28.6	H29.4	H30.3
医 師	87.9	48.9	68.2	75.0	70.0	76.2	81.4	79.8	73.5
看護師等	532.0	296.0	358.3	425.7	381.7	363.5	362.0	351.3	362.1

※各人数は、常勤職員に加え、非常勤従事者を常勤換算して加えた人数。



(2) 市内医療機関の看護師の募集状況及び現貸付者の終了予定

平成30年5月1日現在の市内医療機関の看護師等の募集については、62人の募集状況にあり、内数は病院が50人、診療所12人である。

また、貸付終了者の就労実績は市立総合病院が高い割合を占めていたが、市立総合病院では今年度の募集をもって、現状の診療体制での看護師数が概ね充足することと、現在の修学資金の貸付者が67人いることから、来年度以降、徐々に市内民間医療機関への就労者が増える見込みであるが、離職などにより、必要とされる看護師が充足しないことが推測されることから本貸与制度の継続が必要な状況にある。